

既存化学物質の微生物等による分解性及び魚介類の体内における濃縮性について

平成15年10月14日

経済産業省製造産業局

化学物質管理課化学物質安全室

昭和49年4月16日に施行された「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）」に関連し、当省では既存化学物質の微生物等による分解性及び魚介類の体内における濃縮性についての安全性の点検を実施しているところである。

これまでの点検結果については、平成15年1月17日までに公表済みであるが、その後平成15年6月までに新たに別表1～6のとおり結果を得たのでその化学物質名称を公表する。

別表中の官報公示番号及びCAS番号については、利便性のため例示として掲載しているものであり、掲載した番号以外の番号が存在する場合がある。

なお、今回難分解性かつ高濃縮性であると判断される物質として公表する「2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール[別名ケルセン又はジコホル]」については昭和53年12月12日に濃縮性が中程度と判断される物質として公表（公表名称は「1,1-ビス(p-クロロフェニル)-2,2,2-トリクロロエタノール」）、「2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロ-2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール」については昭和53年12月12日に濃縮性が無い又は低いと判断される物質として公表（公表名称は「2-(2-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール」）、また、ジイソプロピルナフタレンについては昭和54年12月20日に濃縮性が中程度と判断される物質として公表したところであるが、再試験結果等により高濃縮性であることが明らかとなったため、改めて公表する。

試験方法等の概要

(1) 試験方法 :

「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令(昭和49年総理府、厚生省、通商産業省令第1号)」に基づく「新規化学物質等に係る試験の方法について(昭和49年環保業第5号、薬発第615号、49基第392号)」等による。

(2) 試験実施機関 :

財団法人化学物質評価研究機構 久留米事業所他国内化学物質GLP適合試験施設

(3) 試験結果の判定 :

化学物質審議会審査部会での審議の上で判断しているが、その際、判断基準については「指定化学物質への該当性の判定等に係る試験方法及び判定基準(平成15年4月18日)」を参照されたい。

別表1

1. 難分解性ではないと判断される物質(9物質)

官報公示番号	CAS番号	名称
1-160	540-72-7	ナトリウム = チオシアナート
2-629	105-74-8	ジドデカノイル = ペルオキシド
2-1022	924-42-5	N - ヒドロキシメチルアクリルアミド
2-1582	75-75-2	メタンスルホン酸
2-1741	556-89-8	N - ニトロ尿素
3-1017	2495-37-6	ベンジル = メタクリラート
3-1352	136-36-7	3 - ヒドロキシフェニル = ベンゾアート
5-381	288-32-4	イミダゾール
9-1389	6291-84-5	N-メチルプロパン - 1, 3 - ジイルジアミン

別表2

2. 難分解性であるが高濃縮性ではないと判断される物質(16物質)

官報公示番号	CAS番号	名称
2-16	106-98-9	ブタ - 1 - エン
2-1274	-	鉄(III) = ジナトリウム = 2, 2, 2, 2 - {[(カルボキシラトメチル) イミノ]ピス(エチレンニトリロ)}テトラアセタート
2-1505	55107-14-7	メチル = 4, 4 - ジメチル - 3 - オキソペンタノアート
2-1687	556-61-6	メチル = イソチオシアナート
2-1796	144-54-7	アンモニウム = N - メチルカルバモジチオアート(別名 N - メチルジチオカルバミン酸又はカーバム)
2-2403	598-09-4	1 - クロロ - 2, 3 - エポキシ - 2 - メチルプロパン
3-475	5329-12-4	(2, 4, 6 - トリクロロフェニル)ヒドラジン
3-2214	584-84-9	4 - メチル - 1, 3 - フェニレン = ジイソシアナート
3-2522	25155-23-1	トリス(ジメチルフェニル) = ホスファート
3-2625	2636-26-2	O - (4 - シアノフェニル) = O, O - ジメチル = ホスホルチオアート(別名シアノホス又はCYAP)
4-90	1333-16-0	4, 4 - メチレンジフェノール、2, 4 - メチレンジフェノール及び2, 2 - メチレンジフェノールの混合物
4-122	599-64-4	4 - (1 - メチル - 1 - フェニルエチル)フェノール
5-1052	2451-62-9	1, 3, 5 - トリス(2, 3 - エポキシプロピル) - 1, 3, 5 - トリアジナン - 2, 4, 6 - トリオン(別名1, 3, 5 - トリス(2, 3 - エポキシプロピル) - 1, 3, 5 - トリアジン - 2, 4, 6(1H, 3H, 5H) - トリオン)
5-1085	533-74-4	3, 5 - ジメチル - 1, 3, 5 - チアアジアジナン - 2 - チオン(別名2 - チオキソ - 3, 5 - ジメチルテトラヒドロ - 2H-1, 3, 5 - チアアジアジン又はダゾメット)
5-1976	632-99-5	2 - メチル - 4, 4 - [(4 - イミノシクロヘキサ - 2, 5 - ジエン - 1 - イリデン)メチレン]ジアニリン塩酸塩(別名4 - [(4 - アミノフェニル)(4 - イミノ - 2, 5 - シクロヘキサジエン - 1 - イリデン)メチレン] - 2 - メチルベンゼンアミン塩酸塩又はマゼンタ)
5-3377	13676-54-5	N, N - (メチレンジ - 1, 4 - フェニレン)ジマレイミド

別表3

3. 高濃縮ではないと判断される物質(3物質)

官報公示番号	CAS番号	名称
1-226	10112-91-1	塩化二水銀(I)
1-261	10476-85-4	塩化ストロンチウム
2-542	75-97-8	3, 3 - ジメチルブタン - 2 - オン

塩化二水銀()と塩化ストロンチウムについては、分解性の点検は行われていない。また、3, 3 - ジメチルブタン - 2 - オンについては、分解度試験の分解生成物として濃縮性の点検が行われたものであり、分解性の点検は行われていない。

別表4

4. 高濃縮性であると判断される物質(1物質)

官報公示番号	CAS番号	名称
4-18	59080-39-6	2, 2, 4, 5, 6 - ペンタプロモビフェニル

当該物質については、分解性の点検は行われていない。

別表5

5. 難分解性かつ高濃縮性であると判断される物質(4物質)

官報公示番号	CAS番号	名称
2-121	87-68-3	ペルクロロ(ブタ - 1, 3 - ジエン)
4-961	38640-62-9	ジイソプロピルナフタレン
4-226	115-32-2	2, 2, 2 - トリクロロ - 1, 1 - ビス(4 - クロロフェニル)エタノール(別名ケルセン又はジコホル)
5-3581	3864-99-1	2, 4 - ジ - tert - ブチル - 6 - (5 - クロロ - 2 H - 1, 2, 3 - ベンゾトリアゾール - 2 - イル)フェノール

別表6

6. 難分解性と判断される物質(23物質)

官報公示番号	CAS番号	名称
2-240	115-84-4	2 - ブチル - 2 - エチルプロパン - 1, 3 - ジオール
2-367	110-05-4	ジ - tert - ブチル = ペルオキシド
2-484	108-62-3	2, 4, 6, 8 - テトラメチル - 1, 3, 5, 7 - テトラオキソカン(別名メタアルデヒド)
2-1734	96-31-1	1, 3 - ジメチル尿素
2-1777	556-88-7	1 - ニトログアニジン
2-2410	102-60-3	1, 1, 1, 1 - (エチレンジニトリロ)テトラキス(プロパン - 2 - オール)
3-22	2049-95-8	tert - ペンチルベンゼン
3-511	27193-86-8	4 - [アルキル(C = 12)]フェノール
3-945	4433-79-8	2 - アセチル - 4 - クロロ - 2, 5 - ジメトキシアセトアニリド
3-1067	25155-25-3	ビス[1 - (tert - ブチルペルオキシ) - 1 - メチルエチル]ベンゼン
3-1170	120-21-8	4 - (ジエチルアミノ)ベンズアルデヒド
3-2108	33513-44-9	ジナトリウム = 4 - ホルミルベンゼン - 1, 3 - ジスルホナート
3-2391	873-94-9	3, 3, 5 - トリメチルシクロヘキサノン
3-2688	367-11-3	1, 2 - ジフルオロベンゼン
3-3034	19715-19-6	3, 5 - ジ - tert - ブチル - 2 - ヒドロキシ安息香酸
5-607	16691-43-3	3 - アミノ - 1 H - 1, 2, 4 - トリアゾール - 5 - チオール
5-843	21587-74-6	3, 3 - (2, 4, 8, 10 - テトラオキサスピロ[5.5]ウンデカン - 3, 9 - ジイル)ビス(プロピルアミン)
5-3631	55250-84-5	2 - アニリノ - 3 - メチル - 6 - (N - シクロヘキシル - N - メチルアミノ)スピロ[イソベンゾフラン - 1(3H), 9 - 9 H - キサンテン] - 3 - オン
9-125	584-79-2	3 - アリル - 2 - メチル - 4 - オキソ - シクロペンタ - 2 - エン - 1 - イル = 2, 2 - ジメチル - 3 - (2 - メチルプロパ - 1 - エン - 1 - イル)カルボキシラート
9-214	483-63-6	N - エチル - 2 - メチルブタ - 2 - エンアニリド
9-920	101-20-2	1 - (4 - クロロフェニル) - 3 - (3, 4 - ジクロロフェニル)尿素
9-1845	2634-33-5	1, 2 - ベンゾイソチアゾール - 3(2H) - オン
9-2190	16935-34-5	5 - イソプロピルヒダントイン